

入札監理小委員会
第660回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第660回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和4年5月27日（金）13：26～15：26

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

- 機構内ネットワーク機器等の更新及び運用支援並びにセキュリティ監視支援業務
（国立研究開発法人海洋研究開発機構）
- 航空交通管制機器部品補給管理等業務（国土交通省）
- 教育訓練講座受講環境整備事業（指定申請に係る調査等）（厚生労働省）
- システム技術支援業務（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）

3. 閉会

<出席者>

関野主査、小尾副主査、井熊専門委員、大山専門委員、柏木専門委員

（国立研究開発法人海洋研究開発機構）

情報セキュリティ・システム部 情報セキュリティ統括課 西川課長
直井課長代理

情報セキュリティ・システム部 情報システム課 堀内課長
豊村課長代理

経理部 調達課 野村課長
大門課長代理

（国土交通省）

航空局交通管制部管制技術課 河合課長
板敷航空管制技術調査官

（厚生労働省）

人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室
河嶋参事官（若年者・キャリア形成支援担当）
引田室長補佐

(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構)

安全・信頼性推進部 杵野部長

鈴木技術領域上席

吉原システム安全・軌道利用安全推進ユニット長

(事務局)

渡部事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第660回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、機構内ネットワーク機器等の更新及び運用支援並びにセキュリティ監視支援業務の実施状況について、国立研究開発法人海洋研究開発機構情報セキュリティ・システム部情報システム課、堀内課長から御説明をお願いしたいと思います。

○堀内課長 海洋研究開発機構の情報システム課の堀内と申します。よろしく願いいたします。

これより機構内ネットワーク機器等の更新及び運用支援並びにセキュリティ監視支援業務における実施状況について、資料1に基づいて、御説明をさせていただきます。

まず、1ページ目の1、事業の概要の(1)の委託業務内容、こちらになります。本件の業務としては3つございます。

aとして、ネットワークの更新業務ですが、横須賀本部をはじめ、横浜研究所、東京事務所、むつ研究所、高知コア研究所、国際海洋環境情報センターの6か所について、約200台のネットワーク機器の更新と2024年3月31日までの5年間の保守を行うものとなります。

次に、bの運用支援業務ですが、こちらは機構内ネットワークや各種情報基盤サービスに対して、安定的かつ安全に運用するための運用状況の監視ですとか障害対応、設定変更などの運用支援業務とPCのヘルプデスク業務の支援業務となります。

cの監視支援業務ですが、こちらは不正侵入防止装置、IPSと呼ばれる機器になります。すけども、この機器を使用して、ネットワーク上の通信に対して、24時間365日のリアルタイムの有人による不正アクセスの監視を行うものとなります。

以上が業務委託内容となります。

2ページ目に参ります。(2)の契約期間です。こちらは2019年の4月1日から2024年の3月31日までの5年間となります。

(3)として、委託事業者は、こちらはKDDI株式会社となります。

(4)実施状況評価期間ですが、こちらは2019年の4月1日から2022年3月31日までの3年間となります。

(5)受託事業者決定の経緯ですが、こちらは仕様説明会を実施後、2者の入札参加者から提出された技術資料に基づいて技術審査を行った結果、いずれも要求項目を満たすというところで内容を確認しております。技術審査ありの最低価格落札方式にて2018年

8月10日に開札した結果、KDDI株式会社が落札者となっています。2018年の9月14日に同社と契約を締結しております。

2の確保されるべき対象業務の質と達成状況及び評価になります。まず、1つ目の業務内容についてですけれども、委託業務内容について適切に実施することを求めています。こちらに関しては、月次報告書から、おおむね適切に実施されていることを確認しております。ただし、運用支援業務の常駐要員について、一部サービスの低下が生じていると思える点がありました。こちらについては、5の全体評価において改めて御説明したいと思います。

次に、3ページ目に参ります。2つ目のネットワークシステムの稼働率ですが、これはネットワークシステムの月ごとの目標稼働率を定めています。これについては、目標の稼働率を達成しており、サービスの質は確保されております。

次に、3つ目のセキュリティ上の重大障害の件数ですが、本業務に起因するセキュリティ上の重大障害の件数については、ゼロ件であることを求めています。本業務に起因するセキュリティ上の重大障害の件数はゼロ件であったため、サービスの質は確保されております。注意書きの1として、記載をしておりますけれども、こちらは御参考になります。機構では、2021年の3月16日に不正アクセスという事案が発生しましたが、本業務に起因したものではないことを御参考までにお伝えしておきます。

次に、4つ目のシステム運用上の重大障害です。こちらは本業務に起因するシステム運用上の重大障害の件数について、ゼロ件であることを求めています。本業務において、重大障害の件数はゼロ件であったため、サービスの質が確保されております。

次に、5つ目のPCヘルプデスク業務、こちらはPCヘルプデスク業務の利用者アンケートの調査結果となりますが、PCヘルプデスク業務への支援についての満足度になります。こちらについて、アンケートの結果、2019年から2021年の3年間になりますけれども、アンケートの結果、いずれの年度も基準スコア、75点以上を達成しているため、サービスの質は確保されております。

4ページ目に参ります。3の実施経費の状況及び評価になります。(1)として、実施経費についてですけれども、先ほど申し上げました3つの業務ごとに、市場化テストの実施前の経費と、市場化テストの実施後の経費を比較して記載しております。詳細については、こちらの表を御確認いただければと思います。

(2) として、経費削減効果になりますが、先ほどの表から a として、ネットワークの更新業務になります。こちら、削減額としては、金額として、5,301万4,000円、削減率としては、20.88%になります。b の運用支援業務として、削減額は252万9,000円。次のページ、5 ページ目に参ります。同じく削減率としては、3.63%。c の監視支援業務として、削減額は128万円、削減率としては、2.76%となります。

(3) 評価についてですが、ネットワーク更新業務については、ネットワークの構成が変わっていること、機器の性能が上がっているということから単純な比較ができないものの、市場化テスト前と比較して、20.88%、5,301万4,000円の削減となっています。運用支援業務、監視支援業務については削減率は少ないものの、若干の削減の効果が見られています。

次に、4 の民間事業者からの提案による改善実施項目になります。こちらは運用支援業務を通して、民間事業者から3点の提案がありました。1つ目として、ネットワークの利用状況に応じた、エッジスイッチと呼ばれるネットワーク機器や、無線LANアクセスポイントの集約化と、不足が見込まれるセグメントへの移設等の整備計画の提案。2つ目として、ネットワーク環境の定期的な確認の実施と、結果を踏まえたネットワークラックに関する物理的なセキュリティ対策の提案。3つ目として、ネットワークの障害検知精度を向上させるためのネットワーク機器監視用サーバの構築に関する提案の3点ございました。

次に、5 として、全体的な評価になります。本業務において、競争性は一定程度、確保されているものの、結果として、1 者は入札で辞退となっています。実施経費については、市場化テスト実施前に比べて削減効果が認められています。達成すべき質については、先ほどの2 ページ目の2 の確保されるべき対象業務の質の達成状況及び評価で少し述べさせていただきましたが、おおむねサービスの質は確保されておりますけれども、当初の仕様において、運用支援業務のため、ここに常時1名の専任担当者を置くことになっております。契約期間中に、受注者において仕様で求められている知識ですとか技能を有する技術者を確保することが困難となっております。機構に常駐する担当者を、1名しか確保することができない状況に陥ったことから、当該担当者が不在時に代理の担当者が対応することができないとなっていました。この点について、受注者にヒアリングを行ったところ、仕様で求める担当者のスキルが、6 ページ目に飛びますけど、要件を満足する複数の技術者の確保は難しかったという回答をいただいています。

その背景として、今回の3つの内容、ネットワーク更新業務、運用支援業務、監視支援業務、これを一括して受注したことがあると指摘されております。

次に、6の今後の事業となります。(1)として、事業の実施状況になりますけども、aとして、市場化テスト以前はネットワーク更新業務、運用支援業務、監視支援業務を別々に契約しておりましたけども、市場化テストにより、これら関連する業務を1つにまとめて、1つの業務とすることにより、サービスの質の向上と経費削減を目指していました。

bとして、ネットワークの更新業務については目的を達成しており、引き続き、効率的なネットワークの更新ですとか対応を行っていきたいと考えております。

cとして、運用支援業務については、仕様書に記載している複数名によるチームでの対応ができないという場合があります。原則として、最低1名の常駐要員を配置することに対応する、不在時の交代要員を含めた常駐要員を機構に配置させることが困難な状況になっており、一部、サービスの低下が生じている点というのは否めません。

dとして、監視支援業務については目的を達成しており、引き続き効率的な運用を行っていきたいと考えています。

eとして、本業務の入札においては、2者の参加があったものの1者が辞退することになりました。

fとして、本業務の入札に参加した2者及び入札に参加していない1者に対してヒアリングを行いました。そこで、2つの改善点について意見をいただいております。1つ目として、運用支援業務に求めるスキルが高く、常駐する人材の確保ができなかった。2つ目として、ネットワークの更新業務、運用支援業務、監視支援業務が1つになったことで、業務の範囲が広いものとなって応札できる者が限定されているという意見をいただいております。

次に、(2)の次期市場化テストへ向けての改善策になりますけども、本業務において、全体において良好な実施結果が得られているものの、特に運用支援業務については、機構に常駐する担当者が確保できないという状況が一部ありました。次期事業については、応札事業者等から出された意見を踏まえ、以下の2点の改善を行うこととしたいと考えています。

1つ目として、運用支援業務については、導入するネットワーク製品に特化した資格保有者を求めるなど厳格な条件をつけていました。これを同等のスキルを有する者でも可能とするなど、サービスレベルの低下を招かない範囲で要件の見直しを行いたいと考えてい

ます。2つ目として、業務間の連携によるサービスの質の向上を目指してはいたしましたが、ネットワーク更新業務、運用支援業務、監視支援業務の全てを一体にできるものが多くないというところで、応募者が限られるということから、競争性を担保するため、これらの業務を分けて調達するなど、調達規模の見直しを行いたいと考えております。

説明は以上となります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案について、事務局から説明します。

○事務局 事務局でございます。

それでは、評価案につきまして、資料A-1に基づきまして、御説明いたします。

まず、1の事業の概要ですが、詳細につきましては機構より御説明がありましたので、割愛させていただきます。

次に、2の評価につきまして、評価の結論としましては、市場化テストを継続することが適当であると考えております。

以下、検討内容につきまして、御説明させていただきます。2ページ目の(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価ですが、確保されるべき質の達成状況につきましては、(1)業務の内容について、仕様どおりに常駐要員を機構に配置させることが困難な状況があり、一部サービスの低下が生じている点は否めないとされているものの、いずれも達成されており、質については評価できるものと考えております。

次に、3ページ以降の(3)実施経費ですが、市場化テスト実施前の支払い経費と、監視設定初期費用の経費を差し引いた実施経費等を比べましたところ、実施経費ベースで15.4%減となり、経費削減効果につきましても評価できるものと考えております。

評価のまとめですが、実施経費につきましては、15.4%の削減効果が認められております。民間事業者の改善提案につきましても、業務の質の向上に貢献したものと評価できます。そして、質につきましては、目標を達成していると評価できるものの、常駐要員不在時の交代要員を機構に配置させることが困難な状況があったことについて課題がありました。これは、契約後2年間配置されていたものの、その後、事業者が仕様で求める担当者のスキル面で要件を満たす技術者の確保が困難となり、交代要員の確保ができなかったものであるとのことでした。

また、競争性の確保について、当初2者について、技術資料に基づいて技術審査を行ったものの、入札当日に1者が辞退となり、結果として1者応札となり、その点について課

題が認められています。この課題については、運営支援業務に求めるスキルが高く、常駐する人材の確保ができないこと。また、3業務が一括となったことで業務範囲が広範となるため、応札できる者が限られることが指摘されております。

今後の方針についてですが、引き続き民間競争入札を実施することとしております。次期においては、これらの課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施していくことにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の意識向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○事務局 それでは、ただいまの事業の実施状況及び評価案について、御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。

○小尾副主査 御説明ありがとうございます。

幾つか質問があるのですが、1点目、応札について、入札当日、辞退ということなのですが、資料1の2ページを見ると、技術審査自体は通っていて、一応書類上は大丈夫なのだけれども、辞退をしたということだと思っております。これは、先ほど御説明があった、人をアサインできないことが、技術審査の資料を出した後に分かったということでしょうか、というのが、まず1点。それから、先ほど御説明があったように、応札した者が、人を今、出せていないという話だと思っておりますけれども、これは仕様上、何かあやふやに見える部分があってこういう状態になっているのか、それとも応札した者は、もう最初から出せないと分かっていたけれども応札をして、今のような状況になっているのでしょうか。

本来であれば、応札する時点で要件を満たしていない状態にもかかわらず、要件を満たしていると言って今の状態になっているのか、ということです。仕様に問題があったのか、それとも事業者側の問題なのかということをお聞きしたいということです。

それから3点目は、今、条件を満たさないような形で運用されていると思うのですが、もしそれで、特に大きな問題が今、生じていないということであれば、例えば、常駐する要員というのは横浜に常駐しているとお聞きしているのですが、基本的にはリモート対応で構わないとして、問題があったときのみ駆けつけ対応、例えば30分以内に横浜の事業所に来てくださいという形で、今後、仕様を変更するという可能性はないのかという3点について、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○堀内課長 御質問ありがとうございます。

1点目の技術審査についてですけれども、書類提出時点においては、技術審査のほうは合格となっております、入札当日に辞退をされたという形になります。書類提出時点では、本業務を実施できる体制を確保しておりましたけれども、他の案件の状況で、入札時点において辞退をされたと聞いております。

2点目の常駐についての、仕様書上、あやふやな状態であったかどうかという点になりますけれども、こちら、仕様書上、明確に常駐を1名置くことと記載しております。ですので、仕様書上のあやふやな点はなかったと我々のほうは思っております。

3点目ですけれども、リモートの対応などが可能かどうかという点でありますけれども、運用支援業務においては、監視業務のほかに機構内で扱っている情報システムの運用支援、設定変更ですとか、そういった業務の内容も依頼しております。ですので、我々の扱っている情報システムというのは、1つ設定が間違ってしまうと、機構全体のネットワークに大きく影響してしまうということから、なるべく何か問題が起きたときのために、近くで作業を行っていただきたいというこちらの希望もあって、オンサイトで、常駐という形でのお願いをしております。

今後になりますけれども、一部、常に常駐という形ではなくて、今後はリモートという形でも取り入れるような形で検討は考えていきたいと思っております。

○小尾副主査 ありがとうございます。恐らく、先ほども、今おっしゃったように、常に常駐でなくても、もしかしたらいけるかもしれないとも感じましたので、今みたいに、常に常駐となると、それだけのスキルを持った人がずっといなければいけないというのは、結構事業者側にとってもハードな要求だとも思いますので、必要がないのであれば、例えば、月に何日間は常駐してほしいとか、設定変更した後、例えば、うまく動くまで1週間ぐらいは常駐してほしい等、何かそういうような、うまく事業者側にも負担が減るような、仕様が検討できるのであれば、ぜひそういう検討をしていただければと思います。

そうすれば、今みたいに分割するという案を提示されているわけですが、分割しなくてもいけるかもしれないとも思いますし、RFIとかをやりながら、事業者の意見も聞きながら対応いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○堀内課長 御意見ありがとうございます。

○大山専門委員 資料1、6ページ目に3つに分割という話を一方で考えると言っています。ということは、常駐させる人を前提にしたら、どこに常駐させるの等、その観点から

見ても、自らしっかりと常駐しなくても良い、あるいは、その制限を緩和するということとおっしゃっているのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

○堀内課長 今回、常駐の案件については、運用支援業務の中での常駐というところで、主にネットワークの監視ですとか情報システムの運用のサポート、設定変更など、そういった業務を行っていただいております。

○大山専門委員 そういうことは突然起こるわけではないですよ。

○堀内課長 設定変更の作業とかは、あらかじめ決めることができますが、ただ、トラブルについては突然起こるものですので、そこは、万が一トラブルが起きた場合には、素早い対応というのはお願いしたいと考えています。

○大山専門委員 それは分かりますけど、常駐を求めるかどうかというのは、あるような気がするのです。そこはぜひ考えていただくほうが良いのではないのでしょうか。横浜でしたら、それほど遠くないですよ。ぜひそこはお考えください。

○堀内課長 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何か確認すべきことがあればお願いします。

○事務局 ありがとうございます。事務局でございます。

今のお話ですと、資料の修正について、特に修正はないという認識でおりますが、その認識でよろしかったでしょうか。

○小尾副主査 私は修正しなくて良いと思います。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、常駐という問題がございますけども、これは次期の課題でございますので、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、継続とする方向で監理委員会に報告するようにお願いいたします。本日はありがとうございました。

○堀内課長 ありがとうございます。

(国立研究開発法人海洋研究開発機構退室)

(国土交通省入室)

○事務局 続きまして、航空交通管制機器部品補給管理等業務の実施状況について、国土交通省航空局交通管制部管制技術課、河合課長から御説明をお願いしたいと思います。

○河合課長 国土交通省航空局管制技術課の河合と申します。よろしく申し上げます。

航空交通管制機器部品補給管理等業務の実施状況につきまして、資料2に沿って説明させていただきます。

国土交通省航空局が保有している航空交通管制機器の各種部品に関する情報を一元管理することにより、機器の安定運用を損なうことなく、部品の補給管理を経済的に行うためのシステムをAPPS（アップス）と呼んでおります。そのAPPSを利用して、部品の補給管理等を行う業務については、市場化テスト3期目として、令和2年4月から3か年契約で実施しております。令和3年度末で2年が経過したところでございます。

それでは、業務実施状況の説明に先立ち、まず、本業務の概要について簡単に紹介させていただきます。資料B-2を御覧ください。航空機の安全で効率的な運航を確保するためには、管制官とパイロットが交信を行うための無線電話ですとか、航空機の位置を把握するための空港レーダー、航空路監視レーダー、着陸コースを電波で誘導する着陸誘導装置などの航空交通管制機器が必要であり、それらは空港だけでなく日本全国に約9,400もの装置が整備され、運用されております。

それらの航空交通管制機器は保守性を考慮して、交換可能なユニット化された部品で構成されており、日本全国の装置に実装された交換可能な部品は、合わせて約24万個になります。

航空交通管制機器は電子機器ですので、経年劣化や突発的な故障、あるいは台風や雷といった自然災害により障害が発生する場合がございます。これらの障害が発生した場合においても、航空機の運航への影響を最小限に抑えるため、故障した部品を迅速に交換復旧し、運用を早期に再開できるよう、全国の空港事務所に約6万4,000個の予備品をストックしております。そのうち、羽田空港、東京空港事務所の庁舎内にある補給センター中央倉庫においては、約1万200個の部品を保管しております。APPSでは、それら部品の類別情報をデータベースで管理し、全国の空港事務所とネットワークで結び、部品の管理や補給に関する業務を行っております。

例えば、上のほうの図に書いてありますように、ある空港事務所が管理する航空交通管制機器に障害が発生した場合、診断により故障した部品を特定の上、その官署で保管していなければ、補給センターに対して当該部品の輸送を要求します。補給センターではAPPSにより部品の在庫状況を確認の上、当該部品を当該空港事務所に輸送するための手配を行います。当該空港事務所では、到着した部品を用いて迅速に交換、復旧作業を行い、取り外した故障部品は補給センターに送ります。補給センターでは、送られてきた故障部

品を引取り、修理の手配、あるいは新規部品の購入手続を行います。これらの部品の異動に伴いまして、帳票類の作成やA P P Sデータベースの更新作業が発生します。

甚だ簡単ではございますが、以上が本業務の概要でございます。引き続きまして、本業務の実施状況については、担当の板敷より説明させていただきます。

○板敷航空管制技術調査官 国土交通省管制技術課の板敷と申します。

私のほうから、それでは、資料の2で民間競争入札実施事業、航空交通管制機器部品補給管理等業務の実施状況について、御説明させていただきます。

1 ポツの業務の概要、(1) 業務内容につきましては、今し方、河合のほうから、おおむね御説明を差し上げましたので、(2) の受託事業者決定の経緯のところから御説明させていただきます。受託事業者につきましては、民間競争入札実施要綱に基づきまして、一般競争入札の総合評価落札方式にて決定しております。入札参加者としては、2者からの応募希望がありまして、当局の総合評価委員会において、その2者から提出された技術提案書を審査しまして、入札金額にその技術提案の内容を加点した結果をもちまして、一般財団法人航空保安施設信頼性センターを落札者として決定したところでございます。

続きまして、(3) の契約期間、それから(4) の受託事業者、(5) の実施状況評価期間につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、2 ポツの確保すべき質の達成状況及び評価になります。本業務の実施に当たりましては、確保すべき質の達成項目としまして、2. 1 の管理部品の取扱いと、あと2. 2、迅速な管理換え等の調整の2つの項目があります。それぞれの要求水準に記載しております、破損、損傷及び紛失件数と、あと、管理換えに3日間以上を要する件数につきましては、いずれの項目もゼロ件に設定しておりまして、その結果、記載のとおり、全ての月におきまして、測定指標を満足することができておりましたので、いずれの結果も、年間を通じてゼロ件としております。よって、2. 3のまとめになりますけれども、実施要綱で定めた要求水準を全て満たしていたしましたので、当該業務は適切に行われていたと考えております。

続きまして、3 ポツの業務において確保すべき水準及び実施状況になりますけれども、記載しております、①から④の各業務の作業について、下の表内に記載している件数分については、実施要項に基づきまして、問題なく適切に履行していたという状況になります。

続きまして、4 ポツ、受託事業者の創意工夫及び改善事項になりますが、本事業は、受託事業者から提出された提案によりまして、業務の質が向上したかどうかを確認しており

ます。2項目ほど提案内容があるのですが、まず、1つ目が、4.1、業務の実施全般に対する改善提案の内容になります。その実施状況としては、補給品を速やかにピックアップするために、保管場所マップの作成と保管場所を検索するためのアプリケーションを構築しております。また、補給品を梱包材の外側から補給部品情報や保管棚番号などが、一目瞭然となるようなラベルを添付して、補給品の見える化をすることによりまして、先ほどの検索アプリケーションの検索結果と併せて、補給品の探索の迅速性、かつ正確性の向上を実現しておりました。

続きまして、2つ目の提案の4.2、研修訓練体制に対する改善提案になります。こちらは、本業務とは別で契約している運送契約の運送会社が行う最新の輸送環境及び輸送規制などの研修に参加していただくことで、補給品の管理換えを行う際の輸送手配調整が速やかに実施できるようになったということで、管理換え処理に係る業務の迅速化と確実性の向上を実現しておりました。

続きまして、5ポツの実施経費の状況及び評価になります。5.1の表の中に記載しております、Aの実施前、こちらは市場化テスト実施前の記載になりますが、こちらは単年度契約でしたので、実施後は3か年契約分を各年度に案分して、それぞれで比較しております。

では、その概要については、5.2の実施経費に対する評価になります。実施前と3期目を比較しまして、年額としては、各年ともに550万、約16%の経費削減となっております。ただ、実施前と実施後では、一部、業務内容が同一ではなく、実施後には業務対象外とした類別情報の登録作業という業務がございましたので、この業務の人件費に相当する分を実施前の人件費からも除いて、同じ業務による金額で比較したところ、それでも約200万、約9%の経費削減効果を確認したという状況でございます。

その内訳が、下の表のとおりとなっております。①の人件費が、業務対象外とした類別情報の登録作業を含んだ形の比較であり、約400万円の階差があるのに対しまして、④の人件費2というところが類別情報の登録作業を除いた比較になります。同じ業務で比較した場合でも、約200万ほどの経費削減効果が見られているというのが分かると思います。

続きまして、6ポツ、全体的な評価になりますけれども、こちらは市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針の終了基準の条件を満たしているかどうかについて整理させていただきました。基準としては、表の中に記載しております、①から⑤まで

の条件がございますが、いずれの条件も、実施状況としましては、①は業務改善や法令違反はございませんでした。②は当局における外部の総合評価委員によるチェックも受けております。③は、2者の応札による競争性も確保されている状況でした。④は、先ほど御説明させていただきましたが、公共サービスの確保すべき質の目標も達成しておりました。⑤は、経費削減効果も上げているという状況でございました。よって、全ての条件を満たしているということで、判定も全て丸とさせていただいております。

最後になりますが、7ポツ、今後の事業としましては、6ポツの全体的な評価で御説明させていただいたとおり、全ての基準を満たしておりましたので、市場化テストの終了プロセスの指針に基づきまして、今後は終了プロセスへ移行した上で、我々自らが公共サービスの質の維持と経費削減に努めてまいりたいと考えております。

以上、大変駆け足で申し訳ございませんでしたが、私、板敷からの実施状況の御報告となります。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、事務局より、国土交通省の航空交通管制機器部品補給管理等業務の事業評価案につきまして、御説明させていただきます。資料B-1を御覧ください。

事業の概要につきましては、先ほど実施機関より御説明がございましたので、割愛いたします。

事業評価につきましては、終了プロセスに移行することが適当であると考えます。以下、その理由を御説明いたします。

サービスの質につきましては、全ての項目につきまして、適切に履行されていると評価いたします。また、受託事業者は、業務の効率化及び確実性の観点から、随時改善提案がなされ、実施されています。実施経費につきましては、従来経費とそのまま比較しますと550万円削減されています。しかしながら、従来経費には、今回の市場化テスト実施後に対象外となっている類別情報、装置構成情報の登録作業に相当する人件費が含まれており、その人件費を除いた場合についても約200万円削減されています。本事業は、競争性に課題がございましたが、広く競争性を確保できるようなスケジュールの設定、情報の開示、新規参入促進の工夫等を実施し、本業務開始以降、初めて2者応札するに至り、改善が認められました。

評価のまとめになりますが、サービスの質は確保されており、適切に履行されていると評価することができると思います。民間事業者の改善提案について、業務の効率化及び確

実性など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業目的や政策目的の達成に貢献したものと評価できます。

経費につきましては、従来経費と比較して削減が認められ、一定の経費削減効果があったものと評価できると思います。

以上から、本事業につきまして、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針2-1の(1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えます。市場化テスト終了後の事業実施につきましては、競争の導入に関する公共サービスの改革に関する法律の対象から外れることとなるもの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、国土交通省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコスト削減を図っていくことを求めたいと思います。

以上になります。

それでは、ただいまの事業の実施状況及び評価案について、御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。

○関野主査 御説明ありがとうございました。1点だけ質問があるのですが、市場化テスト3期目で、2期目と1期目と比較しても下がっていますけれども、3期目の令和2年、3年というのは、コロナの影響もかなりあると思うのです。飛行機が飛ばないという状況とは全く経費は関係ないものなのでしょうか。

○河合課長 御質問ありがとうございます。国土交通省の河合でございます。

本件につきまして、私のほうから説明させていただきますが、この業務につきましては、航空機がどれだけ飛んだかということに応じて業務量が変わるものではございませんので、コロナに関する影響はなかったものと考えております。

○関野主査 ありがとうございます。同じ事業者がずっと受託していて、2期目から比べれば下がっているというのは、原因は何にあると思われているのでしょうか。

○河合課長 御質問ありがとうございます。

これにつきましては、業者からもヒアリングで聞いたところ、類別情報等の登録作業について、以前は業務の中に含めていたのですが、それを行うためには、やはり装置のことについても詳しくないといけないなど、担当する者の要件として厳しいものがありました

が、それが外れたことにより、担当者に求められる要件が大きく緩和されまして、人件費の単価を見直すことによって受注額が減ったと聞いております。

○関野主査 ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、終了とする方向で、監理委員会に報告するようお願いいたします。本日はありがとうございました。

○河合課長 ありがとうございました。

(国土交通省退室)

(厚生労働省入室)

○事務局 続きまして、教育訓練講座受講環境整備事業の実施状況について、厚生労働省人材開発統括官若年者キャリア形成支援担当参事官室、河嶋参事官から御説明をお願いしたいと思います。

○河嶋参事官 ただいま紹介いただきました、参事官の河嶋です。本日はよろしくお願います。

まず、私のほうからは、資料C-2に基づいて、教育訓練講座受講環境整備事業の概要について説明し、その後については、引き続き、引田補佐のほうから説明させていただきます。

まず、最初にC-2の一番上ですが、前提となる制度として、教育訓練給付制度というのがあり、これは、労働者が主体的に能力開発に取り組むことを支援し、雇用の安定等を図るために、労働者が自ら費用を負担して、厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講した場合に、この訓練に要した費用の一部に相当する額を支給するという制度であります。今回の対象となる教育訓練講座受講環境整備事業は、教育訓練給付制度の対象となる講座を厚生労働大臣が指定するに当たって、訓練施設からの指定申請に対して、ここで訓練内容などの調査を行います。

また、修習した教育訓練実施者及び指定口座の情報を教育訓練給付制度情報管理検索システムにデータ入力しまして、インターネットを通じて受給希望者などの国民への提供を行うと、こういったものになっています。

流れとしては、下の図に書いてあるとおり、ここで事業受託者というのが、この事業を
実際やる所です。ここで言うと、教育訓練施設から①番という形で、口座指定の希望
があったら、提出書類の内容を調査し、確認するという②番になって、その調査結果を厚
生労働省に報告する、③番です。その後、④番でデータをシステムのほうに入力して、実
際にはハローワークを通じて給付の手続をするので、ハローワークのほうに支給業務上の
データを連携し、受給希望者にお金が行きます。また、⑥番で、④番で入力したデータを
ウェブでシステムの情報を公開すると。そういう全体の流れになっています。

○引田室長補佐 引き続きまして、実施状況について、私、厚生労働省若年者キャリア形
成支援担当参事官室の引田から御説明をさせていただきたいと思います。

資料3を御覧いただければと思います。事業の概要につきましては、先ほど当室の河嶋
から御説明をさせていただいたとおりでございます。

契約期間と調査期間でございます。令和3年4月1日から令和5年3月31日までとな
っております。受託事業者は、中央職業能力開発協会となっております。今回、調査の期
間でございますが、本期間のうち令和3年度の終了時点ということとしております。

事業決定者の経緯でございます。本事業に関しまして、民間競争入札実施要綱に基づき
まして、入札参加者から提出された企画書に基づき外部有識者を含みます評価者により審
査した結果、総合評価落札方式という形で実施をさせていただきまして、3月1日に開札
された入札参加者の示した価格が予定価格の範囲内だったことから、中央職業能力開発協
会が落札者となっております。

確保されるサービスの質の達成状況でございます。1ページめくっていただきまして、
2ページ目を御覧ください。それぞれの実施の順守状況でございますが、業務の実施につ
きましては、計画に基づいて適切に実施されているところでございます。事業のスケジュー
ールについても、適切に履行しております。個別の遅延等については、また別途、御説明
をさせていただきます。

この事業、それぞれ目標を立てさせていただいているところでございます。調査結果、
進捗の観点ということでございます。調査の講座の申請というのは2期、それぞれ分かれ
ているのですが、10月の指定分と4月の指定分という形で、2期に分かれているの
ですが、それぞれ、10月については遅延なく実施しております。4月の指定分というこ
とでございまして、これにつきましては、若干の遅延がございましたので、それぞれ減じ
た点数をつけているところでございます。

調査結果の質の観点でございます。また、ページめくっていただいて3ページを御覧いただきたいと思いますが、こちらにつきましては、調査結果、1講座の単位の件数が1件以上あり、全体の講座件数の10%未満である場合というのは、35点ですということでございます。これにつきましては、個別の審査の保留率でございますが、それぞれ約5%ございましたので、35点という形で点数をつけさせていただいています。ウということで、調査の情報共有、進捗管理でございます。これは適切に実施しておりますので、それで満点をつけております。

4ページ、御覧いただければと思います。この結果、サービスの質の達成状況でございます。目標としては基本、平均70点以上とっております。これで、各点の合計点というのを示しますと、平成3年10月指定分95点、令和4年4月定分70点ということでございます。前回、事業の受託から改善をされているということでございまして、それぞれの平均が82.5点ということで、目標70点を大幅に上回っていると評価しております。

その他、サービスの質の確保のための施設要件でございます。立地条件でございます。この事業者、東京都の新宿の西新宿にございますので、1時間以内の場所という要件を満たしております。業務の実施状況のビルでございます。民間のビルに入っておりますし、セキュリティ等も適切に対応しておりますし、また、それぞれの会議の確保、事務スペース等もきちんと確保しております。情報機器につきましても、必要な端末、専用のプリンター等、要件を満たしています。インターネットの回線についても、ネットワークシステムについては、適切なセキュリティを担保しています。

データの保管でございます。令和3年度におきましては、申請者からの調査票提出の見直しの1つとして、短期的な随時届出事項等の電子メールや、そういったことのPDF化の簡易データベースの作成という提案が受託者からございました。ただ、本件でございますが、先ほど、河嶋のほうからも説明がありましたが、教育訓練給付制度の情報管理検索システムというところに入力するのでございますが、これを電子化、これの当初想定した電子化のスケジュールとは違って、このシステムは今、政府の共通プラットフォームというものに載っているシステムなのですが、これが第2期の共通プラットフォームに移行ということとあわせて、平成6年度以降に電子申請を可能にするということでございまして、令和4年度から具体的なシステムを開始することとしている関係でございまして、単純に例えば提案があったような電子メールの書類受付と受託者からの提案につきましては、

我々、厚生労働省の判断により、令和3年度は受け入れなかったということにしております。このため、この事項につきましては、厚生労働省としては評価を行うことはしておりません。

書類の保管でございます。事務室の出入りにつきましては、セキュリティシステムにより管理体制がきちんと整備されております。また、審査書類保管スペースについても別途確保されておまして、当該スペースで調査票の保管等を行っております。梱包用の箱を使用していること等、実施要件を満たしております。

業務の引継ぎということでございます。これは前期の受託者と今期の受託者は同一ということございまして、業務の引継ぎは発生しておりませんので、こちらについても評価は特にしておりません。

続きまして、目標の達成に係る受託者からの提案と実施状況ということでございます。本事業では、受託者に対して前期事業において事業目標を達成できなかった事項について、その要因分析と改善提案等を求めているということでございます。前期、令和2年度の事業でございますが、先ほど御説明をさせていただきました、調査結果報告の進捗度、平均点では52.5点と目標を下回っていることになったので、例えば体制の見直しであるとか、担当する人間の調査水準の標準化であるとか、調査実施のスケジュールの見直しであるとか、先ほど申しました担当者のスキルアップという観点で改善の提案がありました。具体的には、それぞれのことについて、それぞれ見直しを行っているということでございます。提案の結果でございますが、先ほども御説明をさせていただきましたように、目標をそれぞれ達成して、適切に業務を終了しているというところでございます。

実施経費の状況でございます。今回は総合評価落札方式による民間委託を行いまして、契約形態は委託契約でございます。また、審査関係の費用につきましては、概算払いを交わしている契約でございます。概算払いの比較のため、まだ正式な精算が終わっておりませんので、契約額について、コストを分析させていただきたいと思っております。

ページをめくっていただいて、6ページを御覧ください。この分析に当たりまして、前回の評価年度、29年度であるため、平成29年度と平成3年度を比較するとともに、事業内容が申請書類の受理であるとか、提出された審査の確認であるとか、審査に当たっての質疑応答であるとかというようなものでございますので、比較審査するために、事業費ではなくて人件費で行っているところでございました。

本事業の全体像を参考的に御説明しますと、指定講座数について、平成29年度と平成30年度を比較すると、専門実践給付講座というのがございます。これが4月1日以前で、平成29年度は2,417から、令和3年度2,541、また、令和元年10月に特定一般教育訓練というのが創設されているのですけども、これが当然、平成29年度はゼロだったのですが、令和3年度は462講座、一般教育訓練給付講座、これは平成29年度、1万305講座から1万1,067講座となると、これは廃止等々で入り繰りあるのでございますが、一貫して増加傾向にあると、当然契約額についても増加傾向にあります。

実際に処理した講座数については、1回の申請が大体3年間ということがございますので、常に2,000幾つが入れ替わるわけではございません。専門実践教育訓練、平成29年、1,783、令和3年度は1,453、特定一般教育訓練でございますが、令和3年度は238、一般教育訓練給付は、平成29年度は6,605講座から令和3年度、5,800講座となっております。

ただ、本事業でございますが、大学等から申請の手続のあった講座の調査を行うことのでございますので、調査に要した時間というのがございまして、例えば、要するに同じ区分で、同じ講座の名前であっても、同じような内容ではないということもありまして、例えば平成29年度専門実践は、2.39時間、1件当たり調査にかかっているのですけども、令和3年度は平均して2.95時間に増えています。また、特定一般につきましては、令和3年度は3.03時間、一般教育訓練給付は、平成29年度で平均0.69時間であったものが、令和3年度は平均0.78時間になっているということになっております。

こうしますと、全講座に要する時間を平成29年度が8,819時間、令和3年度、9,531時間といたしますと、令和3年度の総人件費、1件当たり、大体7,426円になりまして、ただ、これを平成29年度と比較するために、特定一般給付の時間を除いた8,800時間に、1人当たりの人件費に掛けまして、6,542万3,060円を令和3年の人件費として比較させていただきます。

こうしてみても、総額的には約1,000万円、令和3年度が多いところでございますが、ただ、受託事業に配置している人数、平成29年度の6人から令和3年度は8人に増やしているところでございます。このため、1人当たりの人件費でございますが、平成29年度923万667円に対して、令和3年度は817万7,883円と、約100万円、11.4%軽減しており、入札による一定のコスト削減効果があったものと考えています。

全体的な評価でございます。今期において、前期に御指摘を受けた指摘に基づく改善が行っているところでございますが、1者応札となっており、競争性を確保することはできておりません。ただ、本事業の実施自体は適切に実施しているところでございます。また、競争の改善のためには、前期においては3年度契約したのですけれども、一旦受託可能性のある事業者の意見を踏まえて、単年度契約で検討したのですが、第604回の小委員会のほうで、委員からの御指摘を受け、システムの導入コストの回収という点を考慮して、2年契約で実施しているところでございます。

次のページ見ていただきまして、評価の基準につきましては、民間の創意工夫により評価できるよう、配点を上乘せしております。企画書作成基準につきましては、明確化、例えばフォントを統一するとか、そういった形で比較しやすいように、同じもので比較できるようにしております。

業務の引継ぎについては、電子書面で行うこととしていたものを、対面による引継ぎも可能としているという形で改善をしております。しかし、なかなか応札には至っていないというところでございます。ただ、入札参加者に、入札説明会には参加いただいたものの応札には至らなかった1者に対してヒアリングを行ったところ、電子申請を見据えた対応を考慮すると、価格的に厳しいということで断念したという声とともに、入札説明会で審査資料の原本を見たところ、かなり複雑な工程であると。また、受託事業者の判断が求められる場合もあり、難易度が高い業務だと判断したために入札を断念したということでございました。

また、公共サービスの確保される目標については、平均70点以上に目標を達成しているということでございます。その他、確保されるべきについては、それぞれ目標を達成しているということでございます。また、受託者による法令違反は、いずれもなかったところでございます。

あと、本件につきましては、厚生労働省におきましては、外部の有識者、公的な立場にある方に、当室の河嶋も含めて3人によりまして、5月16日に有識者懇談会を開催いたしまして、外部の有識者の方から以下の意見を得ております。本事業は専門性が高く、今後、システム化等で審査を一定程度実用化したとしても、高度な判断を求められる業務という点には変わらないのではないかと。民間の立場として、受託することによって広がる利益が見えない。本事業は単純な事務代行ではなく、さらには専門性も高く、導入コスト、研究コストが多大にかかるので、民間事業としては参入が難しいのではないかと。門戸は閉

じることではできないので、市場に対して周知広報を頑張るといのはあるが、本事業の目的は、適正な教育訓練講座を提供することなので、受託者による適切な審査が実施しているのであれば、あえて構造を変える必要はないのではないかと御意見をいただいております。本事業につきましては、今後さらなる改善に向けてということで、私どももいろいろ考えているところではございます。

入札に当たっては、新規事業者の参入障壁にならないよう、仕様書をこういった御意見、先ほどの御意見等も踏まえて少しずつ見直すとともに、入札説明会参加者や過去に入札説明書等を受けた者に対しては、積極的にお声がけをしていこうと考えております。

また、教育訓練講座の電子申請でございます。現行の紙申請に比較して、申込書等のチェック、自動化できるということから、受託業務の簡略化や平易化が進み、入札の敷居が下がるということでございますが、先ほども申しましたように、システム改修の時間がかかります。これは令和5年度に開発を行い、令和6年度からの運用開始を予定しているところでございます。このため、引き続き、審査手順のマニュアル化や審査資料の簡素化、調査等の様式の見直しと、教育訓練給付制度全体の業務の効率化等の見直しと併せて、複数入札となるように努めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、当事業の評価案について事務局から説明いたします。

○事務局 それでは、事務局より評価案につきまして、資料C-1に基づき、御説明いたします。

事業の概要については、先ほど厚生労働省から説明がありましたので、改めての説明は割愛いたします。

1 ページ目、下段、評価の概要です。市場化テストを継続することが適当です。競争性の確保及び経費削減という点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要であると考えております。

2 ページ目、評価の検討です。厚生労働省から提出された、令和3年4月から令和4年3月までの実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性の観点から評価を行いました。

まず、(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価です。確保されるべき質の達成状況は、いずれも水準を上回っております。民間事業者からの改善提案については、創意工

夫に基づく提案により、良好なサービスが実現されていると評価することができます。なお、先ほど厚生労働省からの説明にございましたが、データの保管については、民間事業者より、随時、届出事項等の電子メールによる提出や申請様式をPDF化した簡易データベースの作成等の提案を受けたものの、厚生労働省の判断で止めておるところでございます。

4 ページ目の実施経費でございます。実施経費は従来経費と比較して27%増加している状況です。経費削減効果があったと評価することはできません。

選定の際の課題に対応する改善ですが、競争性に課題が認められたところ、契約期間を2年とし、民間事業者の提案を適切に評価できるよう、評価書の技術点の配点を上げる等の実施をいたしました。結果、1者応札するに至り、課題が残りました。

評価のまとめです。業務の実施に当たり、確保されるべき達成目標として設定された質については、目標を達成していると評価することができます。民間事業者の改善提案については、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業の目的の達成に貢献したものと評価することができます。一方で、経費は増加しており、競争性の確保及び経費削減という点で課題が認められました。

今後の方針です。競争性の確保、経費の削減という点について課題が残るため、本事業において良好な実施結果が得られると評価することは困難です。そのため、引き続き市場化テストを継続して実施することが適当であり、次期事業においては、これらの課題について検討を加えた上で、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上、競争性の確保及び経費の削減を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、ただいまの事業の実施状況及び評価案について、御質問、御意見のある委員の方、御発言をお願いいたします。

○井熊専門委員 御説明ありがとうございます。結果は良いのですけれども、入札という方式で、競争確保が可能かということは今後、考えていかななくてはいけないと思います。次回の事業によって、競争入札というものがそもそも成立するのかというところも踏まえて、検討していくべきかと思います。

○引田室長補佐 厚生労働省でございます。御意見ありがとうございます。

委員御指摘のとおり、我々としても、どうやって競争性を確保するのかということについては、引き続き考えて、きちんとした競争性が確保できるように、事業をやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局からお願いします。

○事務局 御審議ありがとうございました。今、井熊先生よりいただきましたとおり、次期実施要綱策定におきましては、入札に際して競争性が確保できるよう、厚生労働省には検討のほうを進めていただき、次期審議に臨んでいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○井熊専門委員 結構です。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、継続とする方向で、監理委員会に報告するようにお願いいたします。

○河嶋参事官 ありがとうございます。

○引田室長補佐 ありがとうございます。

(厚生労働省退室)

(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構入室)

○事務局 続きまして、システム技術支援業務の実施状況について、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構安全・信頼性推進部、杵野部長から御説明をお願いしたいと思います。

○杵野部長 よろしくお願いいたします。私、宇宙航空研究開発機構の安全・信頼性推進部の杵野と申します。本日は、よろしくお願い申し上げます。

私もJAXAと呼ばさせていただきます。安全・信頼性推進部は、JAXAのシステム安全ですとか、信頼性、品質のミッション保証活動の推進といったものに関わる業務を行っておりますが、今回、市場化テストの対象となっております、システム技術支援業務といえますのは、これらの安全・信頼性推進部の活動への技術支援をしていただくというものになっております。

Dの参考資料の1ページ目を少し御覧いただきまして、そこでは、第1期と第2期の事業内容の変更図と書かれているものでございますが、よろしいでしょうか。第2期、ここで変更図のところを御覧いただきますと、楕円形をしたような丸がいっぱいありますけれども、これら全てについて、システム技術支援業務ということで行ってまいったわけでござ

ございますけれども、今回、第2期におきましては、新規の事業者の参入を容易にするということから、この業務を安全強化に係る技術支援業務、それから安全・ミッション保証技術研修に係る技術支援業務、それから安全・ミッション保証に係るESA/JAXA/NASA三極会合支援といった3つに分割して、入札契約を実施いたしました。

個別にはこれから御説明させていただくわけなのですが、全体として見ますと、3件のうち、1件については2者応札があったものの、3件とも同一業者が落札するという結果になっております。3件合わせた契約総額というので見ますと、分割前に比べて減少はしているのですが、先ほどの変更図で御覧いただきますと、一部業務につきましては、JAXA全体の共通的事務業務の集約ということで移したものもあり、全体としては少し見にくい状況なのですが、この3件のうち1件については、部分的に経費の削減効果があったと認められるところなのですが、1者応札が続くという状況にありますので、次期も引き続き市場化テストについては、継続実施させていただければと考えております。

それで、これから分割した3件の詳細について、担当より御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○吉原システム安全・軌道利用安全推進ユニット長 吉原から説明いたします。

それでは、資料4-1に基づきまして、安全評価に係る技術支援業務の実施状況について御説明させていただきます。

こちら、1ページ、大項目1の小項目1におきまして、業務委託内容でございますけれども、こちらの契約につきましては、安全要求等の作成、維持支援、そして再突入リスク評価の技術支援というJAXA職員の業務の支援を行う委託内容でございます。委託実績期間ですが、令和2年4月1日から5年の3月31日までという3か年を計画してございまして、受託業者が有人宇宙システム株式会社となっております。

今回の実施評価につきましては、これまでの2年間、令和2年4月1日から昨年度末である3月31日までの2年間についての評価を整理しているものでございます。

受託決定の経緯でございますけれども、分割しました本契約につきましては、入札参加者としましては、小項目5項ですが、結果としては、受託をした有人宇宙システム株式会社1者でございまして、その前の入札説明会につきましても、この受託業者のみが参加、仕様書の受領業者はほかにもう1者ございまして、2者という結果でございます。

有人宇宙システム株式会社の提案書に対しましては、技術評価専門部会におきまして審査を行っておりまして、評価基準を満たしているということで落札、また、価格につきましても予定価格の範囲内ということで、落札者ということになっております。

大項目2としまして、確保すべき質の達成状況ですけれども、表1に全体まとめてございますとおり、安全要求等の作成、維持支援、再突入リスク評価の技術支援、いずれの業務につきましても、特定指標である調達仕様書に対しての対応状況を確認した結果として、いずれも確保されるべき質というのは達成していると判断してございます。それぞれの詳細につきましては、その後ろにございます別表1、別表2に詳細がございまして、仕様書、要求仕様に対しまして、支援結果、それぞれ要求は満足しているという整理になってございます。

次に、大項目3の実施経費の状況と評価でございまして、今、空野部長から説明がありました3本がまとまったときの金額ですけれども、単年度平均いたしますと、1億800万程度というものが、そのうち今回、この契約に切り出しているものに相当する業務の経費は約3,000、単年度平均で3,150万程度というものでございます。今回の評価として、単年度平均がどれぐらいの価格になっているかといいますと、単年度平均816万程度ということで、金額的には大幅に削減されているような見かけにはなってございます。

その内訳を分析内容が4ページのほうに記載してございますが、こちらの表2を見ていただきますと御理解いただけますとおり、市場化テスト実施前として設定していた業務項目、aからeと記載してございますが、これに対しまして、今回の市場化テスト実施後の業務内容がa、bということで、単純比較にはならないのですが、分量、作業の量がかなり削られていると。これは内部でいろいろ業務の見直し等を行った結果、不要な業務を全て削ったという経緯がございまして、結果として、要求仕様自体がかなり縮減したということで、これを踏まえまして、市場化テストの実施によって経費が削減されたというところまでは言えないという判断になってございます。

大項目4、総合評価でございまして、ここまで御説明しましたとおり、測定指標としましては、質が十分達成されていると判断できますが、経費節減という観点では効果があったとは言い難い状況でございまして、①から④につきましては、市場化テスト終了プロセスに照らし合わせた評価になってございますが、③にございまして、まず、1者応札

だったということもありますので、引き続き、多くの事業者が入札に参加できるように努める必要があると判断、評価してございます。

大項目5項の今後の事業でございますけれども、こちらの小項目1で書いていますとおりに、前はまとまっていた3つの契約を今回、分割して分けたわけでございますけれども、結果として、1者入札になってしまったということですので、次期入札に向けて、またより多くの民間事業者に参加を促すなど、何か努める必要があると考えてございます。

資料4-1につきましては、以上とさせていただきます、次は鈴木から残りの2件については御説明いたします。

○鈴木技術領域上席 それでは、引き続きまして、資料4-2についてJAXAの鈴木から御説明させていただきます。

資料4-2は、安全・ミッション保証技術研修に係る技術支援業務の実施状況についてです。

事業の概要で、まず、委託業務の内容について御説明しますが、この事業はJAXAが研究開発業務における安全確保及びミッション達成のために行う活動に対する研修を行うため、研修のスケジュール管理とか研修準備、当日の研修実施、実施結果のまとめについて、職員の業務支援を行うものであります。業務委託期間、受託業者、それから実施状況評価期間は先ほどの安全と同じですので、割愛いたします。

5番目、受託業者の決定経緯ですけれども、4行目から御説明いたしますが、入札説明会には参加者は2者でございました。仕様書等の受領者も2者であります。結果的には、その中の1者が応札しまして、予定価格内であったので、1者が落札しております。

それで、2ページ目に行きまして、確保すべき質の達成状況の評価ですけれども、この契約では測定指標を設けておりまして、研修終了後のアンケート結果で7割以上の受講者から5段階評価の上位2つ、「有益」、「非常に有益」との評価を得ることとしております。次の評価のところの6行目から御説明いたしますが、令和2年度の実施結果については、レベル1、これは研修が2段階に分かれておりまして、初級編のレベル1と、それから、初級編が済んだ人のレベル2というふうに2つに分かれておりますけれども、レベル1では81%、レベル2では84%の方から「有益」、「非常に有益」との評価を得ております。令和3年度におきましては、同様に83%、94%ということでした。ということで、測定指標は満たしていると判断しております。

具体的な数値については、3ページ目、4ページ目に表がありますので、御覧ください。

それで実施経費ですけれども、4ページ目の実施経費に行きますけれども、この契約につきましては、単年度平均で、この契約の該当分は、市場化テスト前は2,300万程度でしたけれども、今回の契約でも2,300万でやっております。評価ですけれども、第2期は研修回数が多少増えておりますが、契約額が若干減っております。ということで、これについては、市場化テストの経費削減効果があったと評価しております。

総合評価ですけれども、確保すべき質の達成状況については、達成していると判断しております。①、②は特に問題ないのですが、③のところ、入札に当たっては、説明会には2者参加したのですが、1者応札となっております。今後の競争性の確保に当たっては、より多くの民間事業者から入札参加を促すなど、多くの事業者が入札参加するように努めると考えております。

5、今後の事業についてですけれども、5ページ目の1、今後の競争性の確保のための検討ということで、6行目から読みますけれども、令和2年、令和5年の契約については、研修業務として分割し、契約を行ったのですが、結果的には1者入札でしたと。次期入札については、公告期間の長めの設定や、研修講師の外注を可能とするような仕様書の見直しなどをして、競争性を確保したいと思っております。

今後の本業務の在り方については、1者応札が続いておりますので、市場化テストを続けたいと考えております。

続きまして、資料4-3の説明に移りたいと思います。資料4-3は、安全・ミッション保証に係るESA/NASA/JAXA三極会合支援業務の報告でございます。

1ページ目、委託業務の内容ですけれども、本事業はJAXA研究開発業務における安全確保及びミッション達成のために行う活動に関する、ESA、NASA、JAXAの協力についての関係機関との調整について、職員の業務の支援を行うものであります。この協力というのは、具体的には三極会合というものと、それからTRISMACというコンファレンスがありますけれども、これが該当します。

2、3、4は先ほどと同じですので、割愛します。

受託事業者決定の経緯ですけれども、3行目の後半から読みますが、入札説明会は、参加者は3者でございました。仕様書等の受領及び入札は2者でありまして、2者とも予定価格内だったので、総合評価の結果、有人宇宙システムが落札しております。

2ページ目に行きまして、確保すべき質の達成状況及び評価ですけれども、基本的には、これは調達仕様書の内容に沿った業務が適切に行われているということ測定指標として

おります。時間もあれですので、細かくは読みませんが、基本的には調達仕様書に求めた作業について、必要な質を達成したと判断しております。会合等についても、仕様書指定の回数が行われております。

それで、あと実施経費ですけれども、3ページ目の上のほうに、単年度で監査した場合の市場化テスト前と、それから、今回の契約が比較されております。市場化テスト前は350万ほどでしたが、市場化テスト、今回の期では520万程度になっておりまして、これは増額になっております。本業務の経費は増加しておりますけれども、単純に会合数とかでは比較が難しく、業務の準備作業とかをしっかりとやって資料をまとめるとか、そういった作業も含まれておりますので、増額については、2者応札であったこともありますので、無理でもなかったことかなと思っています。ただ、経費削減効果は認められていないと考えております。

総合評価ですけれども、3ページ目の下のほうに行きますけれども、①、②は問題ないので③だけ御説明しますが、説明会には3者参加しましたけれども、結果的に2者応札で、より多くの民間事業者が参加できるように、競争性の確保の向上には今後も努めたいと思っております。

それから、あと4ページ目の一番上ですけれども、経費については先ほど述べましたとおりですので、経費削減に係る効果は認めることはできないと判断しております。

今後の事業ですけれども、5行目から説明しますが、令和2年度、5年度の契約では、三極会合支援業務を分割したところ、2者入札となっております。応札者の増加は契約分割効果と見るのが妥当だと考えております。ということで、今後の本業務の在り方ですけれども、競合環境は実現したものと考えておりますけれども、引き続き、経費削減効果を生み出す可能性もあるので、市場化テストの作業を進めていきたいと考えております。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、当事業の評価について、事務局から説明いたします。

○事務局 事務局でございます。

事業概要につきましては、先ほどございましたとおりでございますので、割愛をさせていただきます。

評価案のほうについて御説明をさせていただきます。結論から申し上げますと、経費の削減効果及び競争性の確保において課題が認められることから、市場化テストを継続することが適当であると考えております。

質の確保の状況でございます。先ほど御説明のほうがあったとおり、質の確保の状況につきましても、3事業ともに仕様書で定められた提出物の数量、実施回数、数値目標等を達成しておりますし、会議参加者からも高い評価の声が寄せられており、質の確保はいずれも達成されております。

実施経費でございますが、第2期では業務が3分割され、かつ、業務項目が減少しているため、市場化テスト前の経費につきましても、第2期の業務項目に相当する部分を抜き出して比較をさせていただきましたところ、実施経費は3つの契約を合わせた総額では約40%減少しておりますが、その減少の大部分は業務範囲の減少によるところが大きいものでございます。

選定の際の課題に対する改善でございますが、選定時の課題でございます競争性の確保の工夫につきましても、第2期におきましても、個別の能力を有する新規事業者の参入を容易にするため、業務を3分割するとともに、宇宙分野以外の民間事業者でも対応し得る業務であることを明示するという対応いたしました。

この結果、2つの事業につきましても、1者応札ではあったものの、説明会への参加者等が複数になりましたし、第3番目の事業につきましても2者応札となり、かつ入札額はいずれも予定価格内に収まって、競争性の確保という点では、1期に比べますと改善が見られていると認識しております。

評価のまとめでございます。質の確保につきましても、おおむね目標を達成しております。競争性の確保につきましても、2つの事業が1者応札となっており、課題が認められます。また、実施経費につきましても、業務規模の縮小が減少の主要因であり、必ずしも市場化テストの効果とは言えないところも見られます。

今後の方針でございます。経費の削減効果及び競争性の確保の点で課題が認められ、次期事業において、さらに検討を加えた上で、民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があると考えております。

○事務局 それでは、ただいまの事業の実施状況及び評価案について御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。

○小尾副主査 御説明ありがとうございます。2点お聞きしたいことがあるのですけれども、1つ目は、安全評価に係る技術支援業務のところの別紙1を見ると、落札率が結構低いのですが、先ほどの御説明だと、今回の契約金額はいろいろな業務の内容等も含めて適

切だというお話がありました。これは当初想定していた価格が高過ぎたということで、これは別に落札率が低いという評価ではないということでもよろしいのでしょうかというのが1つ目。

それから、私、この実施要項の審議のほうには参加をしていないので、3つに分けた経緯を十分把握しているわけではないのですが、特に1つ目の安全評価に係る技術支援業務については、業務責任者の資格や業務実績というのは結構専門的なもののように見えて、これを落札業者以外が受けられる可能性というのは、そもそもあるのかということをお聞きしたいのです。例えば、これはRFIとかを実施していると思うのですけれども、その際に、この落札業者以外から何らかのレスポンスがあったのかどうかということなどをお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

○鈴木技術領域上席 落札率のことについてですか。

○吉原システム安全・軌道利用安全推進ユニット長 はい。

○鈴木技術領域上席 今、評価を聞かれているのだと思うのですが。

○小尾副主査 通常、この落札率が非常に低いというふうになると、例えば競争性が発揮されて、こういう形で調達をしたから落札率が下がった。1つは、この業者がほかに参入してくる可能性があるので、できるだけ頑張ろうという形で価格を下げて入札をしたということも想定されるわけですけれども、先ほどの御説明だと、業務量から考えると適切な契約金額ですよという話があったので、当初見積もった額がすごく高くでこういう形になっているのか、それとも、やはり業者が頑張っ、この金額を出してきたのかということをお聞きしたいのですが。

○吉原システム安全・軌道利用安全推進ユニット長 こちらの金額は、資料4-1の説明のときにも述べさせていただいたのですけれども、市場化テスト前のときと今回で、業務内容自体をかなり絞ったという事情がございまして、それで金額が大きく下がっているという背景がございます。

○壘野部長 理由がどちらかというのはなかなか難しいところだと思うのですが、いわゆる競争環境にするということによって、ある程度、競争相手がいるかもしれないということで、額が下がってくるというのはあり得ることだとは思いますが。その理由が、今、おっしゃったどちらの理由になるかというのは、なかなか判断が難しいかなと考えます。

○小尾副主査 適切な業務量を見積もっていただいて、今回落札した価格が適当なのかどうかということは恐らく判断できると思いますので、そこは明確にしておかないと、多分、

本当に適切な価格は幾らなのですかということを見積もれないと思いますので、うまく次の調達に活かしていただければと思います。

○壘野部長 はい、分かりました。ありがとうございます。

○吉原システム安全・軌道利用安全推進ユニット長 あと、もう1点の御質問のほうですけども、業務の内容につきましては、御指摘いただきましたとおり、こちらはJAXA職員がいろいろ技術検討をする支援の業務になりますので、全く予備知識がない状況ですとなかなか御対応いただくのは困難な業務だと考えております。

○小尾副主査 そうすると、競争性が発揮できるのかというところが結構難しい部分かとも思いますので、この場でどうするかするってなかなか言えない部分はあるわけですけども、本来であれば、適切な価格で調査することを考えると、随契のほうがもしかしたら好ましいのかもしれないですね。結局、競争入札をしても1者しか入らないということが明確であれば、その会社は別に値段を下げてくるという努力はしない可能性が高いわけですから、それだったら最初から随契で、適切な価格でJAXAとして調達をするというほうが、本来あるべき姿なのかもしれないと思います。

ですから、そこは、総務省側との相談とかもあるとは思いますが、次に向けてどうするかということも含めて、少し検討いただければと思います。

○吉原システム安全・軌道利用安全推進ユニット長 ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○井熊専門委員 契約の1番目については、非常に特殊な事業であって、入札の方法の改善ということによって、競争性とかそういうところが改善できないというような結論を出すというのがあっても良いのかと思います。

○壘野部長 今の御意見、なかなか1つ目の業務に関しましては、かなり専門性が高いというのは御指摘のとおりでございます。そういう意味では、調整させていただければいいのかなと考えます。

○事務局 ほかによろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局から確認すべきことがあればお願いします。

○事務局 事務局でございます。最後に井熊先生からありました、①の事業についてですが、特殊な事業であり、専門性が高いということでしょうか。

○井熊専門委員 委員会において、入札方法の改善によって、競争性等が改善できない場合は、対象から外すという判断をしますよね。①の契約については、そういう判断があっても良いのではないかということです。

○事務局 ありがとうございます。①については専門性が高いので、競争性の確保というところがなかなか難しいのであれば、今回の市場化テストの対象から外すことも視野に入れて、今後検討するというところでよろしかったでしょうか。

○井熊専門委員 はい、それで結構です。

○事務局 ありがとうございます。JAXAのほうからは、次期実施要項の作成に向けて、そこも含めて検討をしていただくということだったと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○壘野部長 おっしゃるとおりで結構です。ありがとうございます。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 いずれにしましても、今日の評価については継続ということになるかと思いますので、監理委員会にそのように報告していただきたいと思います。

①について、小尾先生、井熊先生もおっしゃるとおり、資格が宇宙機、またはロケットの開発業務の経験があることということで、かなり専門性が高いということから、①について、今後どうするかということは、また総務省及びJAXAのほうで検討していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○小尾副主査 よろしく申し上げます。

○関野主査 本件については、継続ということで、監理委員会に報告するという事といたします。本日ありがとうございました。

(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構退室)

— 了 —